

ねじ等製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 故の 型	労働者 規模
2017	1	14～ 15	第一組立場で水密検査機にて出荷検査をするために出荷用のカプラを客先から支給された被試験体（ワーク）に接続し窒素圧を加えたところ、ワークが破損したため、右手首を骨折し、右中指に怪我した。	54	169	6	30 ～ 49
2017	1	10～ 11	当工場内にて、移動式の台車に鉄棒（240kg）の品物を乗せて移動中、工場の入口よりトラックが入ってきたので横によけようとした時、台車がバランスをくずし、台車が横転して鉄棒が落下した。その時、左足の足先の安全靴の上に落下し、足先から甲にかけて強打した。	45	362	2	—
2017	1	16～ 17	第二工場で、二段に重ねた上段の金属製パイプの束（Φ5cm×1m×24本）にベルトスリングを巻き付けていた。束の座りが悪いことに気付かず束に触れた時、上段の束が手前に崩れ落ち、左足を受傷した。	25	521	5	30 ～ 49
2017	2	15～16	自社4tオートマチック車にて、ネジ製品を納入後ポリの空箱を積み敷地より2～3m位出た道路で荷台の空箱が崩れた音がしたので止まり、荷台に昇り整理し直し運転席側より降りる為、あおりを右足で跨いだつもりが引っ掛かり、1.2mの高さから落ち左大腿骨を打った。痛いのを我慢して運転席に昇り会社に夕方頃に帰り痛くて自分では降りられなかった。救急車を呼び病院で診察の結果、大腿骨が折れたのがわかった。	50	221	1	30 ～ 49

2017	2	15~16	倉庫内の棚として使用する部材をフォークリフトで倉庫内を運んでいた。その部材を地面に降ろす際に、部材が、フォークリフトのタイヤに接触し乗り上げてしまった。負傷者ともう1人の計2人で部材をタイヤより外したが、外したと同時に負傷者が尻もちをついてしまい、負傷者の脛に部材が落下した。部材は跳ねて再度負傷部分の左くるぶしに落下した。	22	521	5	50 ~ 99
2017	3	17~18	会社敷地内で配送用トラックから荷降ろし作業の準備中、トラックのシートをはずして下に降りようとして荷台の高さから飛び降りたところ、着地の際に両足をつき、左足のかかとに激痛がはしった。	56	221	3	10 ~ 29
2017	3	11~12	会社内製造ラインにおいて、旋盤を用いて部品加工を行っていたところ、加工中に製造が落下したため、既定の作業手順であれば工具を用いて落下品を回収すべきところを、工具を用いず直接手で回収したため、機械の可動部分が右手首を直撃し、全治1週間程度の打撲を負った。	20	159	6	10 ~ 29
2017	4	15~16	当社の熱処理工場内の通路でクレーンでフックを引っ掛け、金属製の容器を持ち上げる（玉掛け作業）時にクレーンのフックと金属製容器のフックで右手中指を挟んだ状態でクレーンを持ち上げたため、右手中指に負荷（金属製容器内に製品が入っているため、約1トン）がかかり、右手中指先を開放骨折した。	38	211	7	100 ~ 299
2017	5	22~23	発注先の注文の変動により、臨時業務で業務終了後に原動機付自転車で直接帰宅しようとしたところ、カーブで曲がり切れず転倒したがそのまま帰宅した。そのあと痛みがあり、鎖骨が折れていることが判明した。	19	231	17	1~ 9
2017	5	11~12	本社工場内荷物用エレベーターで、エレベーター内からキャスター付荷物入れの上に半ドラム缶をのせた製品入れを搬出しようとした時に、エレベーターと床との間の段差にキャスターがはまり込み、半ドラム缶が転倒しそうになったので慌てて半ドラム缶を支えよう	66	611	8	50 ~ 99

			として、切り口で腕を怪我した。				
2017	7	15~16	材料置場のテント内において、材料（コイル状）の下に敷くレールを2人で移動させていた。その最中に立て掛けていた材料が後方から倒れてきて下敷きとなり、肋骨・背骨を負傷した。	48	521	5	50 ~ 99
2017	7	13~14	製品配達先現場にて、トラックの荷台より約20kg前後の荷物を手降し運び込中、左足裏の母指球に水ぶくれが出来た。その後しばらく我慢していたが、水ぶくれが破れ、痛みも増してきた。	57	911	90	1~ 9
2017	7	13~14	当社工場において、ヘッター機の調整中に、前後に動いているセンサーの隙間に左手の人差し指を挟まれ、左手の人差し指を負傷した。	59	159	7	10 ~ 29
2017	10	11~12	当工場内において、圧造加工機にてヘッドネジを作成中、機械の調子が悪かったので調整していたとき、誤ってスイッチを入れてしまい、左手が機械の可動部分に触れていたため、同手示指が銅線（直径7mm）を切断圧縮する部分に挟まれ、その際に同指を圧迫負傷したものの。	58	159	7	1~ 9
2017	10	14~15	立盤でのねじ切り加工の場合、①段取り、調整を行う作業者（軍手着用）と②ねじ切り加工をする作業者（ゴム手着用）と別れて行っている。しかし、今回事故が発生した原因は、加工数量が少量なので①の作業者が自己判断で軍手をつけたままねじ加工を行ったためである。タップに軍手が引っかかり巻き込まれてしまった。	40	151	7	100 ~ 299
2017	10	11~12	ベベルガード作業場にて、ベベルガード巻作業中（鉄板丸巻作業中）に、鉄板の巻き具合が不良のため、鉄板の挿入角度を調整した。試験的に挿入した鉄板を右手で押さえていた際に、ローラーと板の間に挟まれ右手の中指を負傷する。	48	163	7	10 ~ 29
2017	11	10~11	工場内走行クレーンの修理の為、工場事務所スペースの天井に上がろうとした際、脚立を伸ばし梯子代わりに使用した。1.5mほど上がったところ脚立の足場が滑り、左足踵から落下した。	48	371	1	—

2017	11	16~ 17	工場内で検品作業を行っている際、製品が入っているケースの傾きを変えるために、高さ30cm程度の踏み台の上に乗って、両手でハンドルを回す作業を行っていたところ、手が滑り、ハンドルから手が離れた。踏み台から踵がはみ出していたため、背後方向へ転倒し、尻もちをついて、背後にあった製品缶の角部で背中を打撲した。	43	371	2	100 ~ 299
2017	12	15~16	当工場内で床の拭き掃除中、立ちあがろうとしたところバランスを崩し、右足を捻って負傷した。	56	921	19	10 ~ 29
2017	12	11~12	会社倉庫内において、フォークリフトでパレットの商品を下ろしていたところ、運転手の不確認で、被災者の左足先がパレットの下にあることに気づかず下ろし、左足先を挟んでしまった。	34	222	7	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html